

本年度の上げ馬神事について

本年度の上げ馬神事について、さまざまな意見が寄せられております。当社として以下の通り見解を申し上げます。

上げ馬神事とは（奉納を受ける神社・奉納される御厨の関係について）

上げ馬神事は700年近い歴史を持ち、当社の例祭に際し御厨と呼ばれる氏子組織が、神社に奉納する神事です。その起源は南北朝時代に遡り、坂の上がり具合で農作物の作況を占い、神事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態などが評価され、現在三重県無形民俗文化財としての指定を頂いております。

上げ馬神事についての遵守事項

奉納団体である御厨の氏子によって構成される御厨総代会では、動物の愛護及び管理に関する法律を始めとする関係法規に加え、奉納に関する申し合わせ事項を遵守し、当神事がもつ歴史的価値及び文化的価値を損なうことの無いよう以下のことについて取り組んでおります。

- ① 「上げ馬神事」の正しい継承に向けて祭事関係者が連携し、祭典の儀式・次第を正しく継承すること
- ② 祭馬（けがをした祭馬も含め）に適切な治療及び処置を講じ、必要以外の薬物や注射を投与しないこと
- ③ 祭馬の取扱いについては、動物の愛護及び管理に関する法律及び関係法規を厳守し、正しい取扱いを熟知すること
- ④ 乗り子以外は竹や棒などの道具を不必要に持たないこと
（但し、人及び祭馬の安全確保のため馬子が口取り用のロープ等を所有する場合は、この限りではない）
- ⑤ 祭馬の取扱いについては、原則的にこれを公開すること

以上の事項の他、4年ぶりとなる本年特に再確認した事項について御厨総代会では、従来、馬場取締役（馬場内での安全確保を担う）、監視委員（祭馬に対する虐待等を監視）、進行役（三重県無形民俗文化財としての価値を正しく継承指導）の役割を明確にし、それぞれが連携してこの神事に臨み、各祭典、行事作法についてその意義を祭事関係者に教導し、伝統の祭典を正しく継承することで、文化財の担い手としての誇りを持って取り組んで頂きました。また、例年通り外部より馬術経験者を講師として招聘し、講義・実技に互る馬術取扱い講習会を行い、騎手及び青年会を始めとする祭事関係者に対し、乗馬・飼育・管理等をご指導頂きました。

また、上げ馬神事の継承について祭馬の適正な取扱いを記したチラシ及び文書を御厨全戸に回覧させ周知徹底を行うとともに、よりよい神事となるよう環境づくりに取り組まれました。

加えて祭馬の管理についても、各地の馬主より御厨地区が馬を借り受けますが、借り受けた以降は青年会をはじめ御厨氏子により昼夜を問わず愛情を持って飼育しました。

なお、上げ馬神事当日は、御厨各地区の祭馬が神社及び馬場に集合することから神社馬場及び馬繋場に獣医師及び装蹄師（馬の蹄に蹄鉄を打つ技術者）を常時待機させ、不測の事態に備えました。

有料拝観席の経緯について

以前は人と祭馬との分離が不徹底であり、祭事関係者以外の者による馬を叩く・驚かすなどの行為が指摘されておりました。そのため馬場及びその周辺を祭事関係者以外立ち入り禁止に致しました。その結果一般の拝観者が上げ馬神事を見ることが難しくなりましたので、祭馬及び祭事関係者の動線の妨げにならない場所に拝観席をご用意致しております。

この拝観席をもって、上げ馬神事そのものが営利目的であるとのこと指摘を受けますが、経緯については先に述べた通りです。

尚、馬場両側に設営される棧敷席については、地元住民により私的に運営がなされており、その詳細については当社では承知しておりません。

最近から始められたとの風説について

先に述べた通り南北朝以来長い歴史を重ねた神事であります。

負傷祭馬について

負傷祭馬につき、様々な誤った情報が錯綜している事から、調査した内容を示させていただきます。

5月4日、祭馬が馬場を駆けている途中で馬場内で躓き転倒し負傷しました。当該地区の祭事関係者が祭馬の安全確保のため馬体を起こし、直ちに馬装を解き、腹帯を緩める等の対応を取り、寝かせないようにとの指示のもと獣医師の診察を受けました。通行規制があり、馬運車が入れない状況下のため、その間、祭馬に少しでも負担が掛からないよう鎮痛剤の投与を受けました。祭事関係者、馬主、獣医師が協議し、車到着（この間1時間程度）後、ただちに祭馬に一番負担にならない適切な処置が獣医師によりとられました。

上げ坂の高さについて

上げ馬神事の祭場となる坂については、例年5月2日の「坂築き」という行事により地元氏子のご奉仕により作られ、御幣が差立てられます。また、5月4日には祭事関係者により「坂爪掛」と呼ばれる儀式において、御幣を引き抜き削られます。

祭馬の取り扱い

御厨氏子の中には、祭馬に憎しみをもって取り扱う者は決しておりません。むしろ、献身的に祭馬に向き合い愛情をもって飼養しております。残念ながら、半纏でたたき等訪れた方々が不快な思いを抱かれる行為があったと報告があり、祭事関係者一同、困惑し残念な気持ちでいっぱいです。今後、この様なことが無い様、反省し厳格に周知徹底していく所存です。

上げ馬神事の改善及び動向について

県のご指導、ご助言によりこれまで上げ馬神事の健全化に下記の通り努めてまいりました。

昭和53年 三重県無形民俗文化財に指定
平成16年以降三重県教育委員会により実態調査
平成16年 上げ馬神事事故防止対策協議会設立

- 平成 22 年 県文化財保護審議会が現地視察
平成 22 年 馬繋場の移動
馬の取り扱いについて誰でも見ることが出来る施設として整備
人馬の安全及び事故防止のため馬の通行順路を変更
平成 22 年 動物の愛護及び管理に関する法律に鑑み、祭馬に対する虐待等を
監視すべく 監視委員会設立 (7名)
平成 23 年 1 月 20 日 三重県教育委員会より勧告
1 馬の取り扱いについて、動物の愛護及び管理に関する法律を遵守し動物虐
待や動物愛護の精神に反する行為を根絶する
2 未成年の飲酒、喫煙等を防止する取組を継続し、疑いをもたれないよう
青少年の健全育成を努めること
3 騎手、馬、関係者や観客等に対して事故の起きないように、神事の安全な
運営に努めること
平成 23 年 監視委員会 7名増員 (合計 14名)
平成 23 年 7 月 12 日 三重県教育委員会より助言
平成 24 年 三重県無形民俗文化財としての価値を正しく継承指導すべく
進行役設立 (8名)

祭馬の馬主について

祭馬の馬主は、祭事の為に飼養している方や、複数人で祭馬を管理する共同馬主の方など様々な形態で祭馬を助け合いながら、飼養がなされていると伺っております。

今後の取り組みとお願い

今後とも当神事が正しく継承されるよう、当社においてはこれまでに寄せられたさまざまなご意見を、上げ馬奉仕地区で組織される最高議決機関である御厨総代会をはじめ、奉納団体及び三重県・桑名市をはじめとする関係機関のご参加の下、毎年上げ馬神事の前後に計 2 回開催される上げ馬神事事故防止対策協議会の席上において伝達のうえ、検討・協議を重ねて参ります。

当社では奉納団体・関係団体との連携を密に、動物の愛護及び管理に関する法律を始めとする関係法規を遵守し、歴史的価値及び文化的価値が損なわれることの無いよう努めて参ります。

上げ馬神事の最高議決機関は御厨総代会であり、総代会長にその決定権はございません。その為、今年度の上げ馬神事の事につき早々に、御厨総代会を開き検討してまいりますので、SNS によって得た間違った情報による祭事関係者に対しての誹謗中傷及迷惑行為を行う事は決して行わないようお願い申し上げます。